

平成30年度 第2回 外国人技能実習制度自動車整備事業協議会 議事概要

【日 時】 平成31年3月26日（火）13:30～15:00

【場 所】 経済産業省 別館 1107号会議室

議題1. 自動車整備事業における外国人技能実習に関する調査報告について ※資料2-1、資料2-2

- 主な調査報告は以下のとおり。
 - 外国人技能実習生から監理団体及び実習実施者（自動車整備工場）への相談頻度は月に1～2回程度。監理団体への相談は主に生活面、実習実施者（自動車整備工場）への相談は技術（作業）面に関するものである。
 - 外国人技能実習生の中には、慣れてくると、残業してお金を稼ぎたい、もっと働きたいとの思いが強くなる者もいるが、逆にだらけてしまう者もいる。また、当初は残業して働きたいといていた外国人技能実習生が、蓄えができて、休日を求めることもある。
 - 新たな在留資格である特定技能制度について、監理団体は、概ね積極的であり、旧制度を活用して継続的に外国人を受け入れたい考えのようである。一方、実習実施者（自動車整備工場）は、費用対効果を重視し、日本語と自動車整備のスキルから総合的に判断し、現場のニーズと本人の希望がマッチングすれば継続して雇用したいとの意見を占める。

議題2. 自動車整備技能実習ガイドラインの見直しについて（案） ※資料3

- 後日、協議会メンバーより意見等を募集し整理することとした。

議題3. 今後の進め方について（案） ※資料4

- 事務局提示案の通り、来年度2回程度開催することとなった。

以上